



## 公益財団法人加藤山崎教育基金修学支援金給付の募集について

公益財団法人加藤山崎教育基金修学支援金給付募集の案内がありましたのでお知らせします。以下の募集要項（HP から抜粋）をよく読み、併せて「加藤山崎就学支援金ホームページ」もご確認ください。応募を希望する人は、下記申込み用紙を **5月26日(月)までに** 担任の先生に提出してください。お問い合わせは中学校進路係大西までお願いします。

### 公益財団法人加藤山崎教育基金

### 第17回(令和7年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

教育関係費の支援を特に必要とする家庭の学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します。

#### 1. 応募資格 次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 前年度的全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)  
(義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年)および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで推薦可能。)

・他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。加藤山崎奨学金との併願は可能ですが、両方への採用はありませ

- ・世帯の年間所得200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。
- ・推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

#### 2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
- (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

#### 3. 修学支援金の給付期間および給付額

給付期間	採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間(最大3年間)		
給付額(返還不要)	小学生	中学生	高校生
	年額5万円	年額5～7万円※1	年額5～10万円※1

※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

#### 4. 応募方法

学校の担当者が、当財団HP内『KYEF オンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)』から応募してください。推薦する生徒の人物や学力に関する所見、家庭状況等を申請システムに入力し、必要書類をPDF化し登録していただきます。

- ・郵送・メールでの応募は受け付けておりません。詳細は、別紙『オンライン申請について』をご参照ください。
- ・保護者や児童・生徒が直接応募することはできません。



### 公益財団法人加藤山崎教育基金就学支援金給付金 応募申込書

2025年 月 日

年 組 番 生徒氏名

保護者署名

5月26日(月)までに必要事項を記入し、切り取って担任の先生に提出してください。  
校内選考後、願書等必要書類を配付します。

<必要書類>

書類	準備・作成者	内容
願書(保護者用) <sup>※2</sup>	保護者	HP内「応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)」の1および2参照。
願書(児童・生徒用) <sup>※2</sup>	児童・生徒	
申請承諾書 <sup>※2</sup>	学校長(学校担当者)	募集要項を確認の上、学校長が記名押印
前年度の成績を証明する書類	学校担当者もしくは保護者	成績証明書・通知表・指導要録など、前年度の全履修科目の成績がわかるもの (例:中学1年生の場合は、小学6年時の成績)
収入や控除に関する書類	保護者および保護者勤務先	HP内「応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)」の別表参照 ・世帯により必要な書類が異なります。

※2 当財団のHP (<https://www.kyef.or.jp>)からダウンロードできます。

5. 採用予定人数 約200名

6. 応募期間

令和7年5月7日(水)～6月20日(金)17:00 **※中学校での作業日数の関係で、5月26日(月)は切とします。**  
・理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。

7. 選考方法

申請内容に基づき、選考委員会で選考の上、理事会にて決定します。

8. 選考結果通知および修学支援金の給付

- (1) 8月末までに、学校宛に選考結果を書面で通知します。
- (2) 修学支援金は、原則として選考結果通知後に、卒業までの給付総額を一括して、学校長宛に送金します。(学校管理の預貯金口座への振込または普通為替証書での送金となります。)
- (3) 学校長の責任において、本人に給付してください。原則として、毎年1回、年額ごとの給付をお願いします。  
・詳細は、給付決定後に配布される『給付説明資料』をご参照下さい。  
・選考内容に関する問い合わせには、一切応じられません。

9. 贈呈式

令和7年10月に開催を予定しています。  
・採用された児童・生徒の中から数名を招待する予定です。(招待する児童・生徒には、学校を通して事前に招待状をお送りします。)

10. 報告

給付期間中の毎年1回(2～3月)、学校長および本人の『報告書』(指定様式)を、学校を通して当財団宛に提出していただきます。報告書が未提出の学校からの応募は、翌年度以降受け付けませんのでご注意ください。

11. 提出書類の取り扱いについて

提出書類は、一定期間保管した後、破棄します。

12. 個人情報の取り扱いについて

提出書類に記載された情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、その他確認業務のために使用します。

<問い合わせ先>

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6 公益財団法人加藤山崎教育基金事務局

TEL: 03-3417-2231 FAX: 03-3417-2236

受付時間: 9:30～12:00、13:00～17:00 (土日祝日を除く)

URL: <https://www.kyef.or.jp/>

E-mail: [info@kyef.or.jp](mailto:info@kyef.or.jp)



CHECK

中学校に応募する際の確認事項

- 前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- 世帯の年間所得200万円未満を目安とします。
- 校内選考後、保護者が願書「就学支援金を希望する理由(700文字)」を書くこと。
- 校内選考後、生徒本人が願書「将来やりたいこと、目標、応募した理由等(1,200文字)」を書くこと。